

# 子どもたちの健やかな成長のために 幌延町「認定子ども園」(仮称)の 基本構想がまとまりました

町では、保育所と幼稚園の機能を一体化させた「認定子ども園」(仮称)の開設を目指してきました。この度、「認定子ども園」(仮称)の基本構想がまとまりましたので、お知らせします。

## 認定子ども園とは

平成18年に、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づいて創設されました。

幼児教育・保育が提供できるよう保育所と幼稚園の一体的な機能を備え、さらに地域における子育て支援を行う施設です。

認定子ども園には、①幼保連携型 ②幼稚園型 ③保育所型 ④地方裁量型の4つのタイプがあります。

## 幌延町の状況

町内の中央保育所は、昭和48年に建設された建物で、老朽化が進み何度も補修を重ねてきました。また、入所児童数が平成18年から増加傾向にあり、現在は定員いっぱいでの運営を行っている状況です。こういった状況及び国の少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法の制定を受けて、町でも「第5次幌延町総合計画」や「幌延町次世代育成支援行動計画」などにより、社会全体が協力して子育て支援に取り組むための指針を示しています。

## 幌延町「認定子ども園」の基本構想

子どもの成長にとっては、集団での遊びや体験を通じて社会性や協調性、集団性などを培うことは、人間形成の基礎を築く上で重要なことです。さらに、子育てに関するニーズの多様化に対応し、地域の中で子どもと親がともに成長し、生き生きと子育てができる環境形成もまた、求められています。こうした、就学前の子どもたちに対する新たなシステムが検討される中、町においても町議会、保育所運



営委員会や次世代育成支援対策協議会などの皆さんからご意見をいただくなど幌延町に相応しい子育て施設について検討を重ね、「地域の子どもを同じく保育・教育する」という認識のもと、幌延町「認定子ども園」の基本構想がまとまりました。

## 保育サービスの充実

(多様化する保育ニーズへの対応と特色ある保育内容)

● 養護と教育の視点に基づいた保育内容の拡充を図ります。

● 延長保育の運用の制度化を図り、一時・預かり保育の導入に向けた検討を行います。

● 特に、食育活動(栄養教室、料理づくり体験等)や読書環境の整備(読み聞かせ、絵本の配置等)、町が持っている地域資源を活かした保育の実践(園外体験保育、教育活動等)に取り組みます。

(すべての子育て家庭に対するサービスと地域交流)  
● 地域の子育て家庭すべてを対象とした育児相談や、子育て講座を開催します。